



不安をあり契約させるリフォーム工事の

「点検商法」にご注意を

総合政策課 企画政策係 ☎(232)2112

「屋根瓦が大変なことになるっています。」などと必要のない修理工事の契約を迫る事例が本町でも起こっています。ご注意ください。

点検商法とは

業者が突然、「無料で点検します」と訪れ、点検を任せると「このまま放っておくと危険です」などと不安をあおり、実際には必要のない工事の契約を迫る手口です。

対策ポイント

- ①「点検商法」のトラブルは全国でも数多く発生しています。家族や周囲の人も高齢者の様子を気を配りましょう。
- ②「点検させてほしい」と訪問してくる業者には対応しないようにしましょう。
- ③点検を依頼した場合でも、結果をうのみにしないで、冷静に受け止めることが大切です。別の専門家などに確認して、複数の見積もりを取るなど、決してその場で契約しないようにしましょう。
- ④法定の契約書面を受け取ってから8日以内であるなどの場合はクー

リング・オフを行うことができます。

困ったときは菊陽町消費生活相談窓口にご相談を

- 開設日 毎週(月)木
- 時間 午前10時～午後4時
- 相談方法

主に電話相談(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)

☎(232)2112

その他の相談窓口

3 町村(菊陽町、大津町、西原村)の連携により、町民の皆さんは3 町村いずれの窓口も利用できます。

- ・大津町消費生活相談窓口 毎週(火)金

☎(293)3111

- ・西原村消費生活相談窓口 毎週(水)

☎(279)3112

- ※3 町村の窓口の開設時間は午前10 時～午後4 時
- ・消費者ホットライン ☎188



剪定樹木を回収します

緑のリサイクルにご協力ください

環境生活課 ごみ減量推進係 ☎(232)2114

家庭から多量に発生する剪定樹木を回収しチップ状にします。チップには雑草の発生を抑制する効果や、土の乾燥を防ぐなどの効果があります。希望者には、無料でチップをお渡しします。

費用 無料(ごみ袋不要)

処理の対象となる樹木

住宅敷地内の庭木、生け垣など

処理できない樹木

皮膚病の原因になる木(はげ、漆など)、実の付いた木、木の根、釘や針金がついた木、建築廃材、竹

注意事項

- ① 広がっている枝は落とす
 - ② 直径15センチ以内、長さ2メートル以内
 - ③ 土や小石などを混入させない
- ※搬入のときは、マスクを着用し、感染症対策を十分に行ってください。発熱や咳などの症状がある人は来場をご遠慮ください。



チップ状に粉碎された樹木

実施日	搬入時間	回収場所
12月6日(日)	午前9時～11時	菊陽町役場 西側臨時駐車場(町民グラウンド) ※場所が例年と異なりますのでご注意ください。
	午後1時～2時	武蔵ヶ丘コミュニティセンター 駐車場
	午後3時～4時	新山白鈴公園

- 申込方法
12月3日(木)までに、電話でお申し込みください。(予約制)

浄化槽を設置している皆さんへ

浄化槽の法定検査を受けましょう

浄化槽管理(設置)者の皆さんには、浄化槽法で①保守点検②清掃③法定検査の3つが義務付けられています。保守点検は調整・修理を、清掃は浄化槽内の汚泥などの引き抜きや洗浄を行うものです。法定検査は、トイレの排水や生活雑水をきれいにする浄化槽の維持管理が適切に行われ、きちんと機能しているか確認するものです。

法定検査は県が指定した検査機関(公益社団法人熊本県浄化槽協会)が行います。保守点検を行っていても、次の表に従って法定検査は必ず受けるようお願いいたします。

検査名	対象	回数
7条検査 (設置後の水質検査)	新たに浄化槽を設置した人	設置後3～8カ月以内に1回
11条検査 (定期検査)	浄化槽を設置している人	毎年1回

■問い合わせ

環境生活課 環境係
☎(232)2114

町の未来について議論

総合計画策定審議会第2回会議を開催

総合計画策定審議会第2回会議を9月23日(木)に光の森防災広場防災備蓄棟で開催しました。今回の会議では、第6期総合計画基本構想の核となる目標人口や将来像の考え方、施策の体系などを議題とし、多くの委員から意見が出され、町のこれからの10年について活発な議論が交わされました。

審議会では今後も審議を継続し町へ答申、計画は議会に上程され3月までに策定される予定です。



■問い合わせ

総合政策課 企画政策係 ☎(232)2112

11月21日(土)

証明書のコンビニ交付が休止されます

証明書のコンビニ交付が、下記の期間、システムのメンテナンスが行われるため、休止されます。この期間の証明書の交付はできませんので、ご注意ください。

■休止日 11月21日(土)終日

マイナンバーカードを作리ませんか

マイナンバーカードは証明書のコンビニ交付のときに必要です。さらに、公的な本人確認書類として使用でき、今後健康保険証や運転免許証としても使えるように準備が進められています。マイナンバーカードができてあがるまで1～2カ月程度かかります。

申請、交付が殺到する前に、マイナンバーカードを作リませんか。申請方法などは、町民課へお問い合わせください。

■問い合わせ

町民課 町民係
☎(232)4914

令和2年度(後期)

県営住宅補充入居待機者募集

県では、県営住宅の明け渡しがあった場合の補充入居待機者を募集します。

■募集案内書(申込書類)配布場所

県営住宅管理センター、菊陽町役場 建設課、(株)明和不動産 各店舗

■配布期間

11月17日(火)～12月8日(火)((土)(日)祝除く)
午前9時～午後5時

※(株)明和不動産は店舗により定休日と営業時間が異なります。

■申込期間 12月2日(火)～8日(火)

■申込方法(原則郵送)

- ①案内書に同封の封筒で特定記録郵便にて郵送(12月8日までの消印有効)
- ②県営住宅管理センターにある専用受付けボックスに投函(午前9時～午後4時)

■問い合わせ

県営住宅管理センター
☎(213)2711